

【別紙様式】

長野県佐久市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	市内乗合交通担い手確保維持支援金事業		
総事業費 (千円)	17,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	17,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により乗客が減少し、収益が激減する地域公共交通の担い手である一般乗合旅客自動車運送事業者を将来にわたって確保し、市内公共交通網を維持するため、支援金を交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・バス車両維持支援：500千円/台 ・タクシー車両維持支援：100千円/台</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者（うち10,000千円以上） ・千曲バス株式会社 (内訳) ・バス車両維持支援：500千円×21台＝10,500千円 ・タクシー車両維持支援：100千円×5台＝500千円 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 地域公共交通事業は、コロナ禍においても感染対策を実施しつつ運行を継続する必要があり、採算が取れない中コロナ対策に係る経費は増している。 地域公共交通体系の担い手となる一般乗合旅客自動車運送事業者を将来に渡って確保し、市内公共交通網を維持するため、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、一般乗合旅客自動車運送事業を担う事業者が確保されることにより、通学・通院・買い物等の生活に不可欠な市民の足が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>地域公共交通事業を担うバス・タクシー事業者は、採算のとれない路線バス運行等の一般乗合旅客自動車運送事業に係る経費を、貸切バスや高速バスの運行による利益で補填しながら地域公共交通を支えてきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～8月の収支が半分以下の事業者があるなど、事業継続が困難な状況が続いている。</p> <p>バス・タクシー事業者の中でも一般乗合旅客自動車運送事業は特に公共性が高いことから、本事業により事業者を支援し担い手を確保することは地方創生に資するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		